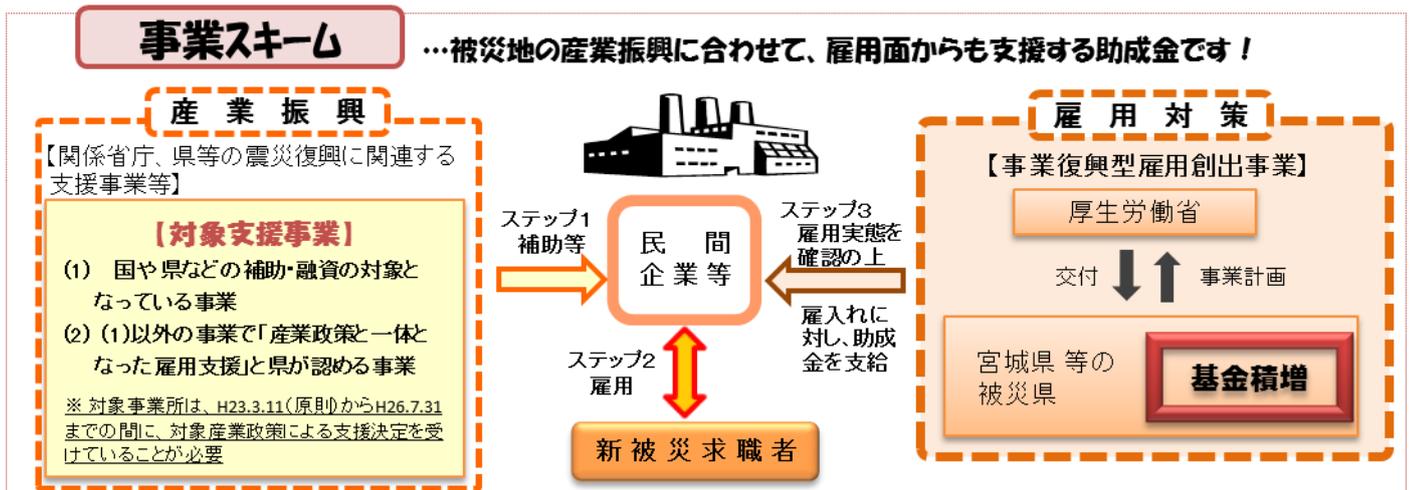


派遣先所属 宮城県経済商工観光部雇用対策課
 氏 名 雇用創出支援第二班 主事 西中 誠（にしなか まこと）
 雇用創出支援第一班 主事 鈴木 秋奈（すずき あきな）
 派遣期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の雇用対策課では、労働相談、勤労者への融資、雇用・就職機会の創出提供など雇用に係わる業務を行っており、担当業務としては宮城県事業復興型雇用創出助成金に関する業務を行っています。これは被災地で安定的な雇用を創出するため、将来的に雇用創出の中核となることが期待される事業を行う事業所が被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となった雇用面から支援（雇入れに係る費用を3年間にわたり助成）を行う事業です。復興を進める上で有効な制度である一方、膨大な申請や支払の処理業務への対応が求められています。



宮城県では申請数が膨大であることから、支給申請、実績報告等の審査業務は、委託業者2社（平成28年10月からは1社）に業務委託をしており、県では最終審査や委託業者との調整を行っています。

場所は、平成26年12月から人員や書類の増加に伴い、分室として本庁舎の近くの民間ビルを借り、そこで業務を行っています。雇用対策課（分室）の職員は、全体で40名（プロパー職員11名、任期付職員3名、他県応援職員10名、非常勤職員16人）となっており、助成金の種類ごとに分けて2つの担当で業務を行っています。

宮城県事業復興型雇用創出助成金は現在、I型、II型、III型、中小企業型の4種類に分かれており、一班はI型、二班はII型、III型、中小企業型を主に担当しています。このようにいくつか種類が分かれているのは、助成対象となる事業主等がそれぞれ違うためです。

担当業務としてI型の場合、4～5月は額の確定業務を行いました。これは提出され

た実績報告書を審査し、助成金の支払いが決まった各事業所に通知・支払いを行うものです。4月に提出された約2900事業所分の助成金の支払いを出納閉鎖期間の5月までに全て完了させなければならない業務でした。ほとんどの職員は実績報告書の審査業務に掛かり切りのため、少ない職員数で膨大な量の支払い処理を短い期間の中で行いました。額の確定業務は、事業完了に併せて行うため、6月以降も毎月100件程度処理しています。6月以降は、支給決定を受けた内容に変更が生じた事業について事業主から支給変更申請書を提出いただき、その申請書の審査に関する業務を行っています。今後の支給金額に係わる申請審査で、関係規則等に沿った申請内容になっているか審査します。第1期受付では約170件の申請審査を行いました。

Ⅱ型、Ⅲ型、中小企業型については、4～6月は支給申請の準備として、審査のチェックリスト、マニュアル、各種申請書類の作成業務を行いました。中小企業型については、今年度から施工となり、例年と異なる内容が多々あるため、調整を細かにしながら準備を進めました。7月以降はⅠ型と同様、変更申請の審査業務を行うと共に、今年度初めて申請する業者については支給申請書または認定申請所を提出いただき、新規申請に係る審査業務を行いました。第1期受付では、新規、変更合わせて約70件の申請審査を行いました。Ⅰ型に比べると件数は少なくなりますが、型ごとに要綱、条件が異なるため慎重な審査が求められました。

業務では、被災者の方に直接対する機会はあまりなく、書類の処理や委託業者と対応が主です。そのためどこまで復旧・復興に寄与しているのか目に見えていないことがあります。最終的な受益者である宮城県民の方の生活基盤の回復のため引き続き努力したいと思います。

一方、所属する職場では年々業務が落ち着いてきており、今は休日の出勤もほとんどありません。ただし、担当や時期によって業務量の偏りがあり、心身ともに疲労が蓄積してきていることは否めない感があるものの、職場は困った時に相談しやすい雰囲気があります。

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

休日には県内外各地を回っていますが、宮城県南三陸町にある県営施設「志津川自然の家」が主催する事業「第1回ヨット&マリンスポーツ」に参加しました。この事業自体は東日本大震災前から毎年開催されていましたが、津波でヨットが流されてしまったため暫くの間中止になっていました。震災後初めての開催とあって、以前からこの事業に参加されていた方々からは喜びの声が上がっていました。



第1回ヨット&マリンスポーツ

開催地の志津川湾周辺は、ようやく港が整備されてきた状態で、周辺道路などまだ整備が進んでいない箇所が見受けられます。志津川自然の家の敷地内には、未だに仮設住宅が残っている箇所もあります。また、参加者との話の中で、「津波への恐怖もあって、自分の子供を海で泳がせる親は少なくなった。」という話を聞き、自分が被災地にいるという事実をこの事業を通して改めて感じました。

出張で県内各地を訪問することがあります。先日、出張で石巻を訪問したところ、まだ仮設住宅が多く残っており、住居の確保等、復興にはまだ時間を要するなと感じました。また、実地調査などで事業主から「施設の復旧は進んだけど人が足りない。」という話を聞き、震災直後は施設などのハード面での支援が優先していましたが、施設が整っても人が足りず、思うように復興が進まないという現状を知りました。自分の今携わっている「雇用創出」という業務の重要性を改めて理解し、引き続き支援を充実させていくことが必要だと感じました。

休日には東北各地を巡り、東北、宮城の魅力や現状を肌で感じています。また、イベントなどにも参加して地域の方々との交流も行っています。その中で、実際に被災された方と話す機会があり「まだ沿岸部には怖くていけない。」と言う声を聞きました。震災から5年以上経過し、震災への意識が風化しつつありますが、改めて震災が心に残した爪痕の深さを知る共に、復興事業と共に心のケアを続けていく重要性を感じました。

友人が来た際には、観光地や震災の被害にあった沿岸部なども案内し、宮城県の魅力と震災の現状を伝えています。多くの人に宮城県を訪問していただくことが復興につながると思っていますので、今後も宮城県の魅力を知って、それを伝えていきたいです。